

1.事業活動の概況

〔経済情勢と業界動向〕

平成27年度のわが国経済につきましては、足踏み状態が続きました。個人消費は、雇用・所得環境が改善したものの、食料品などの価格上昇を受けて家計の節約志向が続いたことなどにより弱い動きとなりました。また、設備投資は、高水準の企業収益を背景に緩やかな増加基調となったものの、国内外経済の先行き不透明感から力強さを欠きました。輸出については、中国をはじめとした新興国などの需要の弱さを反映して概ね横ばい推移となりました。海外経済については、米国は回復基調を維持したものの、欧州は雇用の改善が遅れるなど緩やかな持ち直しの動きにとどまりました。新興国については、中国経済が停滞し、その影響などを受けてその他の新興国も減速傾向となりました。

金融資本市場につきましては、当初、概ね安定していたものの、8月中旬以降、中国経済の減速懸念の強まりに加え、原油安や米国経済の先行き不透明感を背景に極めて不安定な状態となり、円高・株安傾向となりました。長期金利については、指標となる10年国債利回りは、日本銀行の大規模な国債買入れによって需給が引き締まるなか、世界経済の先行き不透明感を背景に低下傾向となりました。1月下旬のマイナス金利政策導入の決定後は金利低下に拍車がかかり、マイナス0.05%で期末を迎えました。為替レートについては、各国の金融政策に左右される展開となりました。海外においては、ユーロ圏が一段と金融緩和を進める一方、米国が12月に9年半ぶりの利上げに踏み切りました。対ドルでは、当初、米国の利上げ開始が意識されたことで円安が進行したものの、8月中旬以降はリスク回避の動きから円高傾向となりました。マイナス金利政策導入などにより円安に振れる局面もありましたが、米国経済の先行き不透明感などから、前年度末比約7円の円高となる112円台で期末を迎えました。対ユーロでは、ユーロ圏の一段の金融緩和もあって、前年度末比約3円の円高水準となる127円台で期末を迎えました。株価については、企業業績の改善期待や円安の進行などを背景に上昇し、6月下旬には日経平均株価で20,868円と約18年ぶりの高値をつけたものの、8月中旬以降は、中国経済の減速懸念が強まったことなどで急落しました。11月にかけて一旦持ち直しましたが、その後、原油安や円高進行により一時1万5千円台を割り込むなど軟調な展開となり、前年度末を約2千4百円

下回る16,758円で期末を迎えました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の進展をはじめとした国内生命保険市場の変化を受け、お客さまの保険加入ニーズが従来の死亡保障性商品から長寿リスクへの備えとしての医療・介護保険など第三分野商品へ移行しております。また、近年では、資産形成ニーズの高まりや相続税法改正などを背景とし、外貨建保険や一時払終身保険などへの選好が高まりをみせております。一方で、1月の日本銀行によるマイナス金利政策導入の決定を機に、当社を含む一部の生命保険会社においては、一時払商品を中心に予定利率の見直しや販売停止などの対応が図られました。

そのほか、販売チャネル面では、営業職員チャネル、金融機関窓口販売に加えて乗合募集代理店やダイレクトチャネルなど多様化が図られており、お客さまとの接点の拡大に向けた多様な取組みが推進されております。

さらに、国内生命保険市場の規模縮小が見込まれるなか、とりわけ市場シェアの高い大手生命保険会社において米国生命保険会社の買収や国内生命保険会社との経営統合といった動きがみられました。11月には、日本郵政、かんぽ生命及びゆうちょ銀行の3社が東京証券取引所第一部に上場しました。平成28年4月より、かんぽ生命の加入限度額引き上げが実施されることとなり、生命保険業界の競争環境に影響を及ぼす可能性があります。

また、平成28年5月に施行される改正保険業法において、新たな環境に対応するための募集規制が導入されました。保険募集の基本的ルールとして意向把握義務及び情報提供義務が導入されるほか、保険募集人に対する規制の整備として保険募集人の業務の特性や規模に応じた体制整備が求められることとなり、各社対応を進めております。

〔事業の経過〕

こうした経営環境のもと、当社では、経営理念である『ご契約者の利益擁護』『社会への貢献』及び『働く職員の自己実現』にもとづき、役職員一人ひとりが「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながらサービスを提供していくという「お客さま基点」をあらゆる発想や行動の原点として、経営及び業務遂行に努め

ました。また、「お客さま基点」を実践しうる人材育成への取組みとして、「人づくり基本方針」のもと、「自発」、「独創」、「利他」の3要件を備える人材の育成に注力しました。

①中期経営計画

当社では平成25年度より、「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」をビジョンとする中期経営計画に取り組みました。

当社の中期経営計画は、売上目標や利益目標の達成ではなく、「業務プロセス」や「職員一人ひとりの意識」の質を高めていくことを目指しています。こうした取組みにより、会社の質の向上を図ることができれば、結果として各種業績の向上につながるものと考えております。

現中期経営計画の最終年となる平成27年度においては、業務別に編成した各グループが、策定したアクションプランの完遂に取り組んでまいりました。今後はこれまでの取組みの総括を行う一方で、平成28年度より開始する新たな中期経営計画(平成28年度から30年度)に取り組んでまいります。

②保険販売及びお客さまサービス

保険販売につきましては、従前より一人でも多くの方々にお客さまとなっていただくという「お客さま純増」の方針のもと、お客さまのニーズに沿った保険の設計・提案により満足してご契約いただくとともにアフターサービスを充実させ、安心して契約をご継続いただけるよう、お客さまアドバイザーによる対面販売の体制強化を推進しました。

お客さまアドバイザーの育成面では、研修・教育制度の充実、ファイナンシャル・プランナー資格の取得促進などを通じて知識とスキルの強化を図り、ご契約から保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客さまのさまざまなご要望やご相談にお応えできるような信頼される人材の育成に注力しました。

個人保険の販売面では、4月に、公的な身体障害者手帳の制度にリンクした基準にもとづいて身体障がいのあるリスクに対する保障を提供する「生活障害保障特約」を発売し、主力商品「未来のとびら」の特長の1つである保障内容のわかりやすさをさらに向上させました。

同時に、貯蓄性商品の分野においても、従来商品に比べて返戻率を高めるとともに加入年齢・年金開始年齢の幅を広げた個人年金保険「みらいプラス」を発売し、お客さまの多様な資産形成ニーズに対応することを可能としました。また、10月には、生命保険を活用した相続準備への関心が高まっていることなどを踏まえ、加入時における告知や診査を不要として健康に不安のある方もご加入いただけるようにした一時払終身保険「スマートAge」を発売しました。(平成28年6月の取り扱いをもって、販売を休止しております。)これらの新商品の発売とあわせて、死亡や就業不能など「人生の5つのリスク」に対する必要保障額を具体的にお示しすることができる提案ツール「ライフコンパス」の活用により、お客さま一人ひとりのライフプランに沿ったきめ細やかなコンサルティングセールスをこれまで以上に推進し、さまざまなリスクを的確にカバーすることができる保障内容の提供に努めました。

企業保険分野では、企業の福利厚生制度に関するコンサルティングを実施し、お客さまの多様なニーズに応じた制度や商品の提案を行いました。また、企業保険に加入されているお客さまへの一層のサービス向上を図るため、「健康・医療相談」や「専門医相談(セカンドオピニオン情報)等の電話相談サービスをはじめ、「メンタルヘルス対面カウンセリング」等の幅広いサービスを提供する「フコク生命あんしん健康相談ダイヤル」を開始しました。

お客さまサービスにつきましては、具体的な事例として、従来は現金でお払込みいただいていた第1回保険料を、4月より口座振替でお払込みいただける制度を導入し、お客さまの利便性向上を図りました。

また9月1日付で苦情対応マネジメントシステムに関する国際規格である「ISO10002」(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)の自己適合宣言を行いました。お客さまの「声」を経営改善に活かしていくことにより、お客さま基点で最優のサービスを提供し、お客さまのさらなる満足と信頼につながる活動を実践してまいります。

上記以外にも、お客さまから直接ご意見をお伺いする場として全国62のすべての支社で開催したご契約者懇談会、無作為に抽出した約15,000名のご契約者を対象とした郵送・WEBアンケート、ご契約の現在状況

を毎年お知らせする「フコク生命だより」に同封するアンケート及び本社・支社・営業所窓口におけるアンケートを通じてご意見・ご要望をお伺いし、お客さまの声を経営改善に活かしていくよう取り組みました。

③資産運用

国内金利の低下が一段と進むなか、収益性の維持と将来の金利上昇リスクへの備えを目的として、円貨建公社債の残高を圧縮し、それによる資金を外貨建公社債に振り向けるとともに、内部留保の財源となる売却益を確保しました。米国の長期金利が比較的高かった上半期に、為替リスクをヘッジした米ドル建債券を中心に前倒しで積み増した一方、金融資本市場の不透明感が強まった下半期については、より慎重な投資スタンスとしました。株式については、自己資本の充実などによるリスク許容度の拡大を踏まえ、株価が下押しする局面を捉え、前年度に引き続き分散投資と収益力の向上を図るための安定的な積増しを行いました。なお、当社では、国連責任投資原則（PRI）の趣旨に賛同し、3月にPRI署名を行いました。

資産運用収益の中心である利息及び配当金等収入につきましては、残高増により外貨建公社債利息が増加したことや、内外株式等の配当金の増加などが寄与し、売買目的有価証券分を含む合計額で前年対比5億円増加の1,463億円となりました。資産運用収益全体では、円貨建公社債を中心に有価証券売却益が増加したものの、売買目的有価証券が外貨建公社債の時価の下落などにより運用損となったこと、及び特別勘定資産運用益が運用損に転じたことなどにより、同271億円減少の1,866億円となりました。資産運用費用については、為替リスクのヘッジに係る費用を中心に金融派生商品費用が減少したものの、売買目的有価証券が運用損となったこと及び為替差損の増加などにより、同121億円増加の478億円となりました。その結果、資産運用収支は同392億円減少の1,387億円となりました。

有価証券の含み益につきましては、内外の株価下落や円高の進行などが減少要因となったものの、国内金利の低下による円貨建公社債の含み益の増加が下支えとなり、前年対比119億円減少の8,433億円と引き続き高水準を維持しました。また、土地の含み益は、同54億円増加の1,085億円となりました。

④法令等遵守態勢

当社は、コンプライアンスに関する社内規程を適宜見直すとともに、全役職員に対し実践的なコンプライアンス教育を継続的に実施するなど、法令等遵守態勢を整備・強化しております。また、本社・支社・営業所の点検・指導を徹底して、コンプライアンス意識や知識のさらなる向上と不適正事象の発生防止に努めました。

なお、反社会的勢力との一切の関係遮断を徹底するため、保険取引をはじめとした各取引時に、反社会的勢力の情報を格納したデータベースを活用するなどして、相手方が反社会的勢力に該当するか否かを確認することにより、反社会的勢力との取引の未然防止に努めております。

また、平成28年5月の改正保険業法の施行にともなう、情報提供義務・意向把握義務などの保険募集に係る基本的ルールの創設に対応するため、「富国生命の営業活動方針」を改正するとともに、生命保険加入プロセスの適正性の確保に向けた体制整備を進めております。

⑤リスク管理態勢

ERM（統合的リスク管理）を行うリスク管理委員会とその下に設置した保険引受リスク・資産運用リスク・事務リスク・システムリスク・大規模災害や情報漏えいなどのリスクに応じた5つの下部委員会及び主にストレステストとグループリスク管理の専門的な検討を行うリスク管理専門委員会において、厳格な管理に努めました。

ERM（統合的リスク管理）の推進により、資本・リスク・収益を自らの経営戦略と一体で管理することで、「健全性の確保」・「収益性の確保」・「リスク・リターン最適化」を実現し、企業価値を増大させてまいります。

また、多様化・複雑化する外部環境の変化に対応し、将来にわたり財務の健全性を確保し、いかなる場合であっても保険金等をお客さまに確実にお支払いするために、継続的にリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、多様化・巧妙化するサイバー攻撃に対応し、お客さまの情報をお守りするためサイバーセキュリティ態勢の強化に取り組んでおります。

⑥経営の健全性の確保

会社を取り巻く様々なリスクへの備えとして、7月に米ドル建永久劣後特約付社債5億米ドルを発行したほか、危険準備金や価格変動準備金の積増しを行いました。

保険会社の健全性を示す指標につきましては、有価証券の含み益は減少したものの、自己資本の充実と為替ヘッジによるリスクの軽減に努めた結果、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は1,321.8%（前年対比152.5ポイント上昇）、時価ベースの実質的な自己資本である実質資産負債差額は1兆6,789億円（前年対比716億円増加）となり、十分な水準を確保しております。

今後も有価証券などの含み益に依存せずに会社の健全性を向上させるべく、自己資本の充実に努めてまいります。

保険金支払能力につきましては、格付投資情報センターより「AA-」、フィッチ・レーティングスより「A」、ムーディーズより「A2」の格付けを取得しております。また、スタンダード・アンド・プアーズにつきましては、当社の安定的な保険業績や自己資本の強化を通じた高い健全性の確保などが評価された結果、7月に「A-」から「A」に格上げとなりました。

【会社が対処すべき課題】

当社が目指している「お客さま基点」の実践は非常に高い目標と認識しておりますが、「徹底した差別化でお客さまから最も評価される会社となる」をビジョンとした中期経営計画の推進を通じて目標に近づくための努力をしております。

インターネットなど情報通信手段の高度化がますます進展する昨今においてこそ、お客さまアドバイザーが地域に密着してface to faceの活動をしていくことの重要性は増しており、当社では、この活動を通じ、「もし自分がお客さまだったら」を常に想像しながらサービスを提供していくという「お客さま基点」を徹底していくことが、結果として最大の差別化につながるものと考えております。

さらに、今後も人材開発に関する基本方針である「人づくり基本方針」のもと、「自発」、「独創」、「利他」の3要件を備えた人材の育成に取り組んでまいります。

とりわけ、「お客さま基点」を実践しうお客さまアドバイザーの育成に注力することで、営業職員体制における中核層の拡大・強化を図ってまいります。

一方、当社を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、お客さまから最も評価される会社となるためには、これまでどおり経営の健全性を確保していくことが重要な課題であると考えております。特に、日本銀行によるマイナス金利政策導入など、長らく続く低金利環境下における保険販売面及び資産運用面への対応は当社においても大きな課題のひとつであると認識しております。こうした認識のもと、お客さまのニーズの変化を捉えた商品開発・販売、資産運用の高度化及び統合的リスク管理を柱としたリスク管理態勢の整備に引き続き取り組んでまいります。

保険会社としての最大の使命は「いかなることがあっても保険金等を確実にお支払すること」であると考えております。

そのためには、保険会社として持続的な成長を果たし、安定的に基礎利益を確保することが重要であると認識しております。その上で、依然として不透明な経済環境への備えとして内部留保の強化を図るとともに外部からの資本調達を行うことで、自己資本の充実を図っていくことが重要であると考えております。

さらに、相互会社である当社においては、「ご契約者配当による保険料負担の軽減」を実現させていくことが最も重要な課題であると認識しております。

2.決算業績の概況

【契約概況】

平成27年度末保有契約高は、個人保険は23兆4,174億円(前年対比1.1%減)、個人年金保険は2兆7,833億円(前年対比3.1%減)、団体保険は16兆9,723億円(前年対比1.8%増)、団体年金保険は責任準備金で2兆1,189億円(前年対比0.2%減)となりました。

【収支概況】

経常収益では、保険料等収入は個人年金保険や団体年金保険の保険料が減少したことにより、6,180億円(前年対比3.9%減)となりました。また、資産運用収益は1,866億円(前年対比12.7%減)となり、そのうち利息及び配当金等収入は1,373億円(前年対比0.5%増)となりました。

経常費用では、保険金等支払金は5,905億円(前年対比20.4%増)、責任準備金等繰入額は93億円(前年対比93.1%減)、資産運用費用は478億円(前年対比34.1%増)となりました。

この結果、経常利益は603億円(前年対比37.7%減)となりました。

経常利益に、価格変動準備金繰入額217億円などの特別利益及び特別損失を加減し、さらに法人税等合計を60億円計上した結果、当期純剰余は415億円(前年対比39.8%減)となりました。これに前期繰越剰余金など

を加えて当期末処分剰余金は655億円(前年対比29.6%減)となりました。

剰余金処分においては、社員配当準備金352億円、基金償却準備金60億円などをあわせて、417億円を処分し、残額237億円を次期へ繰り越しました。

また、保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は923億円(前年対比0.9%減)となりました。

【資産・負債等の概況】

当期末の総資産は1,221億円減少し、6兆4,898億円(前年対比1.8%減)となりました。このうち、有価証券は5兆917億円(前年対比2.8%減)となり、貸付金は6,936億円(前年対比9.2%減)となりました。

負債の部では、責任準備金は93億円増加し、5兆4,843億円(前年対比0.2%増)となりました。このうち、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づく責任準備金については279億円を積み増し、805億円(前年対比53.2%増)となり、危険準備金については80億円を積み増し、1,505億円(前年対比5.6%増)となりました。価格変動準備金は217億円を積み増し、682億円(前年対比46.7%増)となりました。

純資産の部はその他有価証券評価差額金の減少により、6,069億円(前年対比13.0%減)となりました。

事業成績および財産の状況の推移

(単位：億円)

区 分		平成26年度	平成27年度
年度末契約高	個人保険	236,846	234,174
	個人年金保険	28,718	27,833
	団体保険	166,780	169,723
	団体年金保険	21,232	21,189
	その他の保険	351	354
	保険料等収入	6,431	6,180
	資産運用収益	2,137	1,866
	保険金等支払金	4,903	5,905
	資産運用費用	357	478
	経常利益	968	603
	当期純剰余	690	415
	社員配当準備金繰入額	366	352
	総資産	66,119	64,898
	責任準備金	54,750	54,843
	責任準備金(除く危険準備金)	53,325	53,337
	危険準備金	1,425	1,505
	負債の部合計	59,141	58,828
	純資産の部合計	6,977	6,069

(注) 1. 個人年金保険の年度末契約高については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約等の金額を合計したものです。

2. 団体年金保険の年度末契約高については、責任準備金の金額です。

3. その他の保険の年度末契約高については、財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の契約高を合計したものです。

3.資産運用の概況

(1)平成27年度の資産の運用状況

①運用環境

平成27年度の日本経済は、足踏み状態が続きました。個人消費は、雇用・所得環境が改善したものの、食料品などの価格上昇を受けて家計の節約志向が続いたことなどにより弱い動きとなりました。また、設備投資は、高水準の企業収益を背景に緩やかな増加基調となったものの、国内外経済の先行き不透明感から力強さを欠きました。輸出については、中国をはじめとした新興国などの需要の弱さを反映して概ね横ばい推移となりました。

金融資本市場は、当初、概ね安定していたものの、8月中旬以降、中国経済の減速懸念の強まりに加え、原油安や米国経済の先行き不透明感を背景に極めて不安定な状態となり、円高・株安傾向となりました。国内においては、日本銀行が、大規模な国債買入れなどの量的・質的金融緩和に加え、1月下旬にマイナス金利政策を導入しました。海外においては、欧州では、ECBが一段の金融緩和を進め、3月には政策金利の引下げに加えて、国債などの買入れ額を上積みしました。一方、米国では、FRBが12月に9年半ぶりの利上げに踏み切り、政策金利の誘導目標を0.25%引き上げ、0.25%～0.50%としました。

・債券市場では、指標となる10年国債利回りは、欧米金利の上昇につられて6月に0.5%台まで上昇する局面もありましたが、日本銀行の大規模な国債買入れによって需給が引き締まるなか、その後は、世界経済の先行き不透明感を背景に低下傾向となりました。1月下旬のマイナス金利政策導入の決定後は金利低下に拍車がかかり、マイナス0.05%で期末を迎えました。

・株式市場では、株価は、企業業績の改善期待や円安の進行などを背景に上昇し、6月下旬には日経平均株価で20,868円と約18年ぶりの高値をつけたものの、8月中旬に急落しました。11月にかけて一旦持ち直しましたが、その後、原油安や円高進行により一時1万5千円台を割り込むなど軟調な展開となり、前年度末を約2千4百円下回る16,758円で期末を迎えました。

・為替市場では、円/ドルは、当初、米国の利上げ開始が意識されたことで円安が進行したものの、8月中

旬以降は円高傾向となりました。マイナス金利政策導入などにより円安に振れる局面もありましたが、米国経済の先行き不透明感などから、前年度末比約7円の円高となる112円台で期末を迎えました。また、円/ユーロは、4月中旬以降、ギリシャ債務問題への懸念が一旦後退したことなどで円安が進行し、6月上旬には一時140円台となりました。その後は、ユーロ圏の一段の金融緩和もあって円高・ユーロ安傾向となり、前年度末比約3円の円高水準となる127円台で期末を迎えました。

・欧米の債券市場では、当初、長期金利は上昇したものの、その後は、世界経済の先行き不透明感などを背景に低下傾向となりました。当初10年国債利回りで1.8%台であった米国の長期金利は、年内の利上げが意識されたことなどから6月には2%台半ばまで上昇する局面もありましたが、12月に利上げに踏み切った後は追加利上げのペース鈍化が意識されたことなどから低下し、1.7%台で期末を迎えました。また、当初0.1%台であった欧州の長期金利の指標となるドイツの10年国債利回りは、1%程度まで上昇する局面もありましたが、ユーロ圏の一段の金融緩和などもあって低下傾向となり、期末には0.1%台となりました。

②当社の運用方針

当社では、『ご契約者の利益擁護』のため、生命保険という商品の負債特性を踏まえながら、安全かつ有利の原則に従い、将来にわたって高水準の運用収益を確保していくことを資産運用の基本方針としています。

この方針のもと、時代の変化に即応できるポートフォリオを構築すべく、資産の流動性を確保しつつ、中長期的な視点から資金を配分しています。具体的には、ALM(資産・負債の総合管理)の観点から、公社債・貸付などの円金利資産を柱に据え、それを補完し、収益性の向上を図るために、許容されるリスクの範囲内で外国証券や株式、不動産といった資産への分散投資を行っています。最近では、日本銀行がマイナス金利政策を導入したことなどにより国内金利が極めて低水準で推移していることを受けて、国内公社債の代替とし

為替ヘッジを付した外国公社債のウエイトを高めています。また、PRI（国連責任投資原則）の趣旨に賛同し、平成28年3月に署名機関となりました。今後、同じく署名を行った富国生命投資顧問と一層連携を強化し、ESG投資を拡充していく方針です。

③運用実績の概況

平成27年度末の一般勘定資産は、1,195億円減少の6兆4,107億円（前年対比1.8%減）となりました。

国内公社債につきましては、国内金利が極めて低位で推移したことで投資を控えたことから、1,969億円減少の2兆6,591億円（前年対比6.9%減）となりました。外国証券につきましては、国内公社債の代替として米ドル建債券を中心に為替リスクをヘッジした上で積み増したことなどにより1,162億円増加の1兆7,000億円（前年対比7.3%増）となりました。株式につきましては、計画に沿って残高を積み増したものの、株価下落による評価差額の減少により、706億円減少の5,703億円（前年対比11.0%減）となりました。一般貸付につきましては、超低金利により採算面で厳しい状況が続いており、683億円減少の6,322億円（前年対比9.8%減）となりました。不動産につきましては、売却や減価償却などにより、109億円減少の2,128億円（前年対比4.9%減）となりました。

資産運用関係収益は、152億円減少の1,866億円（前年対比7.6%減）となりました。このうち、利息及び配当金等収入は、残高増による外国公社債利息の増加や内外株式等の配当金の増加などにより、売買目的有価証券分を含む合計額で5億円増加の1,463億円（前年対比0.4%増）となりました。有価証券売却益は、国内公社債を中心に高値圏を捉えて計画的に利益確定を進めたため、123億円増加の375億円（前年対比48.9%増）と前年度に引き続き高水準となりました。

資産運用関係費用は、98億円増加の455億円（前年対比27.5%増）となりました。このうち、有価証券売却損は、内外株式などで増加したことにより、47億円増加の58億円（前年対比441.1%増）となりました。売買目的有価証券運用損益は、円高により外国公社債の評価

益が減少したことなどで、前年度352億円の運用益から124億円の運用損に転じましたが、金融派生商品費用は、為替リスクのヘッジに係る損失を中心に151億円減少の35億円（前年対比81.0%減）となりました。

この結果、資産運用関係収支は、250億円減少の1,411億円（前年対比15.1%減）となりました。

4.社員配当の状況

剰余金処分に関する決議書(118ページをご参照ください)のとおり、平成27年度決算では当期末処分剰余金655億円のうち417億円を剰余金処分の対象としました。そのうち352億円を社員配当準備金に繰り入れ、資本基盤の充実を図るために基金償却準備金60億円、損失填補準備金1億円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、平成27年度決算の同割合は100分の99.7となります。

生命保険の社員配当金は、保険料の計算に組み込まれた予定と実績との差益をご契約者にお支払いするものです。

個人保険・個人年金保険の社員配当金は、

- ア. ご契約後6年目から5年ごとに、あるいはご契約後3年目から毎年お支払いする「普通配当」
- イ. 普通保険約款に規定する、契約日から所定年数を経過し、かつ所定の条件を満たすご契約にお支払いする「特別配当」

の2つに大別されます。

平成27年度決算にもとづく社員配当

平成27年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1) 5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、平成21年4月発売の医療保険に対して、引上げとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。

(2) 5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・特別配当につきましては、5年ごと医療特別配当について、引上げとします。5年ごと健康特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当については、すえ置きとします。

(3) 毎年配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。

(1)、(2) および(3)において、満期契約に対する長期継続特別配当につきましては、すえ置きとします。

上記のほか、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合には、その金額をお支払いします。

〈団体保険〉

すえ置きとします。

〈団体年金保険〉

確定給付企業年金保険等はすえ置きとし、その他の保険は利差配当率を0.10%引下げとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品(確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)および厚生年金基金保険(H14))・・・0.80%
- ・予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保険および新団体生存保険)・・・・・・・・0.30%
- ・予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14)・・・・・・・・0.30%
- ・有期利率保証型確定拠出年金保険・・・・・・・・0%

〈財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)〉

- ・**〈団体就業不能保障保険〉**
すえ置きとします。

医療パック定期付新積立型介護保険および医療パック定期付終身保険について、平成27年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

- 〈例1〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)：40歳加入、60歳払込満了、10年更新型定期保険特約、男性、口座振替月払、
 保険料払込中 死亡保険金3,000万円+新積立型介護保険の死亡給付金
 保険料払込満了後 介護保険金 50万円
 入院日額6,000円の10年更新型5年ごと配当付医療保険をパッケージ

ご加入年度(経過年数)	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
平成23年度(5年)	172,824 ^円 (14,402)	25,809 ^円
うち医療保険	30,816 ^円 (2,568)	3,157 ^円

入院給付金のお支払いがない契約の例示です。

- 〈例2〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)：40歳加入、60歳払込満了、10年更新型定期保険特約、男性、口座振替月払、
 保険料払込中 死亡保険金3,000万円+新積立型介護保険の死亡給付金
 保険料払込満了後 介護保険金 50万円
 入院日額6,000円の10年更新型新医療保険(120日型、無事故給付金有)をパッケージ

ご加入年度(経過年数)	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
平成18年度(10年)	178,704 ^円 (14,892)	61,622 ^円
うち医療保険	35,208 ^円 (2,934)	6,468 ^円

過去5年間に入院給付金のお支払いがない契約の例示です。
 配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

- 〈例3〉医療パック定期付終身保険(毎年配当契約)：30歳加入、60歳払込満了、20年更新型定期保険特約、男性、口座振替月払、
 保険料払込中 死亡保険金3,000万円
 保険料払込満了後 死亡保険金 200万円
 入院日額6,000円の10年更新型新医療保険(120日型、無事故給付金有)をパッケージ

ご加入年度(経過年数)	年換算保険料 (月払保険料)	継続中のご契約の配当金
平成8年度(20年)	178,512 ^円 (14,876)	107,634 ^円
うち医療保険	35,208 ^円 (2,934)	5,775 ^円

過去5年間に入院給付金のお支払いがない契約の例示です。
 配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

(注)経過年数とは平成28年度の契約応当日における経過を示します。

平成27年度決算にもとづく平成28年度支払いの配当金(前記の<例1>、<例2>および<例3>)の計算方法は次のとおりです。

(1)5年ごと配当契約(<例1>の医療保険)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

平成27、26、25年度決算	0.25%
平成24年度決算	0.20%
平成23年度決算	0.15%

②危険差配当

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に、被保険者の年齢・性別および入院給付金の支払有無に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

入院日額に次の配当率を乗じた金額。

入院日額1,000円につき	0円
---------------	----

配当金は各年度ごとに、①、②および③を合算した金額を割り振り、利息を加えた合計額です。ただし、合計額がマイナスとなる場合はゼロとします。

(2)5年ごと利差配当契約(<例1>および<例2>の定期付新積立型介護保険ならびに<例2>および<例3>の医療保険)

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて合計した金額。

平成27、26、25年度決算	0.25%
平成24年度決算	0.20%
平成23年度決算	0.15%

②特別配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

平成28年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと医療特別配当

平成28年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支

払いがない場合に、入院日額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 毎年の健康特別配当

契約日が平成19年4月1日以前のご契約に対して、保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 5年ごと高額加算特別配当

平成28年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上の保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

保険金額10万円につき	0円
-------------	----

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当

主契約の契約日が平成8年4月2日以降の満期を迎えるご契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

平成18年度契約	10%
----------	-----

(3)毎年配当契約(<例3>の定期付終身保険)

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

平成8年度契約	△1.05%
---------	--------

②危険差配当

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に被保険者の年齢・性別、予定死亡表および配当回数に区分に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金に次の配当率を乗じた金額。

平成8年度契約	
保険金額10万円につき	
終身保険部分	30円
定期保険特約部分	15円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、配当回数に応じた金額。

c. ご契約から5年ごとの応当日が到来する場合は、保険金額が2,000万円を超過する部分に対して保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

④満期契約に対する長期継続特別配当

主契約の契約日が平成8年4月2日以降の満期を迎えるご契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の特別配当率を乗じた金額。

平成8年度契約	85%
---------	-----

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合には、その金額をお支払いします。

【ご参考】平成26年度決算にもとづく社員配当

平成26年度決算では当期末処分剰余金930億円のうち692億円を剰余金処分の対象としました。そのうち366億円を社員配当準備金に繰り入れるとともに、配当還元のためのさらなる充実に向けて社員配当平衡積立金161億円を積み立てました。また、資本基盤の充実を図るために価格変動積立金100億円、基金償却準備金60億円、損失填補準備金1億6千万円を積み立てました。

なお、定款に定める剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合の下限は100分の20となっており、平成26年度決算の同割合は100分の88.7となります。

平成26年度決算にもとづく社員配当率の概要は次のとおりです。

〈個人保険・個人年金保険〉

(1)5年ごと配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、引上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、平成21年4月発売の医療保険に対して、引上げとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。

(2)5年ごと利差配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・特別配当につきましては、5年ごと健康特別配当について、経過年数10年以下の更新前契約に対して、引上げとします。

5年ごと医療特別配当、毎年の健康特別配当および5年ごと高額加算特別配当については、すえ置きとします。

(3) 毎年配当契約

- ・利差配当につきましては、すえ置きとします。
- ・死差配当につきましては、経過年数10年以下の更新前契約に対して、引上げとします。
- ・災害および疾病関係配当につきましては、すえ置きとします。
- ・費差配当につきましては、すえ置きとします。

(1)、(2) および(3)において、満期契約に対する長期継続特別配当を13年ぶりに実施します。

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく買増保険金がある場合には、その金額をお支払いします。

〈団体保険〉

すえ置きとします。

〈団体年金保険〉

利差配当率を0.10%引上げとします。

各保険種類の利差配当率は次のとおりです。

- ・ 予定利率1.30%の一般勘定取崩控除型商品
(確定給付企業年金保険、新企業年金保険(H14)
および厚生年金基金保険(H14)) ……0.80%
- ・ 予定利率1.00%の商品(新企業年金保険、厚生
年金基金保険、国民年金基金保険、団体生存保
険および新団体生存保険) ……0.40%
- ・ 予定利率1.30%の拠出型企業年金保険(H14)
 ……0.40%
- ・ 有期利率保証型確定拠出年金保険 ……0%

〈財形保険・財形年金保険・医療保障保険(団体型)〉

・ 団体就業不能保障保険

すえ置きとします。

医療パック定期付新積立型介護保険、定期付終身保険および生存給付金付定期保険について、平成26年度決算にもとづく社員配当金を例示しますと次のとおりです。

- 〈例1〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)：40歳加入、60歳払込満了、10年更新型定期保険特約、男性、口座振替月払、
 保険料払込中 死亡保険金 3,000万円+新積立型介護保険の死亡給付金
 保険料払込満了後 介護保険金 50万円
 入院日額6,000円の10年更新型5年ごと配当付医療保険をパッケージ

ご加入年度（経過年数）	年換算保険料 （月払保険料）	継続中のご契約の配当金
平成22年度（5年）	172,824 ^円 (14,402)	24,147 ^円
うち医療保険	30,816 ^円 (2,568)	1,530 ^円

- 〈例2〉医療パック定期付新積立型介護保険(5年ごと利差配当契約)：40歳加入、60歳払込満了、10年更新型定期保険特約、男性、口座振替月払、
 保険料払込中 死亡保険金 2,900万円+新積立型介護保険の死亡給付金
 保険料払込満了後 介護保険金 100万円
 入院日額6,000円の10年更新型新医療保険(120日型、無事故給付金有)をパッケージ

ご加入年度（経過年数）	年換算保険料 （月払保険料）	継続中のご契約の配当金
平成17年度（10年）	194,232 ^円 (16,186)	58,649 ^円
うち医療保険	35,208 ^円 (2,934)	4,565 ^円

過去5年間に入院給付金のお支払いがない契約の例示です。
 配当金のほかに、医療保険については無事故給付金として30,000円をお支払いします。

- 〈例3〉定期付終身保険(毎年配当契約)：30歳加入、60歳払込満了、20年更新型定期保険特約、男性、口座振替月払、
 保険料払込中 死亡保険金 3,000万円
 保険料払込満了後 死亡保険金 200万円

ご加入年度（経過年数）	年換算保険料 （月払保険料）	継続中のご契約の配当金
平成7年度（20年）	143,376 ^円 (11,948)	42,260 ^円

- 〈例4〉生存給付金付定期保険(毎年配当契約)：20歳加入、15年満期、女性、口座振替月払、
 死亡保険金1,000万円(主契約300万円、定期保険特約700万円)

ご加入年度（経過年数）	年換算保険料 （月払保険料）	満期を迎える ご契約の配当金
平成12年度（15年）	102,036 ^円 (8,503)	7,532 ^円

配当金のほかに、生存給付金として30万円をお支払いします。
 保険期間中に入院見舞金のお支払いがない契約については、無事故給付金として18,000円をお支払いします。

(注)経過年数とは平成27年度の契約応当日における経過を示します。

平成26年度決算にもとづく平成27年度支払いの配当金（前記の<例1>、<例2>、<例3>および<例4>）の計算方法は次のとおりです。

(1)5年ごと配当契約（<例1>の医療保険）

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

平成26、25年度決算	0.25%
平成24年度決算	0.20%
平成23、22年度決算	0.15%

②危険差配当

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

入院日額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

入院日額に次の配当率を乗じた金額。

入院日額1,000円につき	0円
---------------	----

配当金は各年度ごとに、①、②および③を合算した金額を割り振り、利息を加えた合計額です。ただし、合計額がマイナスとなる場合はゼロとします。

(2)5年ごと利差配当契約（<例1>および<例2>の定期付新積立型介護保険ならびに<例2>の医療保険）

①利差配当

各年度ごとに、責任準備金に次の配当率を乗じた金額を割り振り、これに利息を加えて合計した金額。

平成26、25年度決算	0.25%
平成24年度決算	0.20%
平成23、22年度決算	0.15%

②特別配当

次のa、b、cおよびdの合計額。

a. 5年ごと健康特別配当

平成27年度に5年ごとの応当日を迎えるご契約に対して、更新前後で区分した配当体系のもと、保険金に被保険者の年齢・性別および経過年数に応じた配当率を乗じた金額。

b. 5年ごと医療特別配当

平成27年度に5年ごとの応当日を迎える医療保険契約に対して、過去5年間に入院給付金のお支

払いがない場合に、入院日額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

c. 毎年の健康特別配当

契約日が平成19年4月1日以前のご契約に対して、保険金に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

d. 5年ごと高額加算特別配当

平成27年度に5年ごとの応当日を迎える、保険金額3,000万円以上の保険料払込中のご契約に対して、保険金に次の配当率を乗じた金額。

保険金額10万円につき	0円
-------------	----

①および②を合算し、マイナスとなる場合はゼロとします。

③満期契約に対する長期継続特別配当

主契約の契約日が平成8年4月2日以降の満期を迎えるご契約に対して、定期保険特約の年換算保険料に次の配当率を乗じた金額。

平成17年度契約	10%
----------	-----

(3) 毎年配当契約（<例3>および<例4>）

①利差配当

責任準備金に次の配当率を乗じた金額。

平成7年度契約	△2.25%
平成12年度契約	△0.30%

②危険差配当

a. 死差配当

更新前後で区分した配当体系のもと、危険保険金に被保険者の年齢・性別、予定死亡表および配当回数に区分に応じた配当率を乗じた金額。

b. 災害および疾病関係配当

特約保険金および入院日額に被保険者の年齢・性別に応じた配当率を乗じた金額。

③費差配当

次のa、bおよびcの合計額。

a. 保険金に次の配当率を乗じた金額。

平成7年度契約	
保険金額10万円につき	
終身保険部分	30円
定期保険特約部分	30円

平成12年度契約

保険金額100万円につき

生存給付金付定期保険部分 133円

定期保険特約部分 100円

b. 保険金額が2,000万円を超過する部分に対して、
配当回数に応じた金額。

c. ご契約から5年ごとの応当日が到来する場合は、
保険金額が2,000万円を超過する部分に対して
保険金額10万円につき30円を乗じた金額。

①、②および③を合算し、マイナスとなる場合は
ゼロとします。

④満期契約に対する長期継続特別配当

主契約の契約日が平成8年4月2日以降の満期を迎える
ご契約に対して、定期保険特約の年換算保険料
に次の配当率を乗じた金額。

平成12年度契約 35%

上記のほかに、社員配当金特殊支払特則にもとづく
買増保険金がある場合には、その金額をお支払いします。

5.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	754,842	836,736	802,326	867,736	814,323
経常利益	50,429	69,340	71,900	96,877	60,344
基礎利益	69,209	77,593	86,517	93,183	92,329
当期純剰余	28,778	50,822	50,622	69,043	41,551
基金の総額	106,000	106,000	106,000	116,000	116,000
総資産	5,699,527	6,007,231	6,214,796	6,611,952	6,489,815
うち特別勘定資産	82,053	78,815	82,680	83,004	79,065
責任準備金残高	5,190,141	5,268,768	5,338,547	5,475,030	5,484,362
貸付金残高	1,039,363	907,508	835,860	763,900	693,680
有価証券残高	4,148,127	4,633,067	4,877,141	5,240,955	5,091,762
ソルベンシー・マージン比率	741.1%	970.8%	1,099.9%	1,169.3%	1,321.8%
剰余金処分対象額に占める 配当準備金等の割合	109.4%	64.4%	73.1%	88.7%	99.7%
従業員数	13,502名	13,488名	12,999名	12,677名	12,720名
保有契約高	45,008,889	44,309,547	43,704,124	43,234,459	43,173,141
個人保険	25,953,606	24,885,114	24,208,484	23,684,612	23,417,479
個人年金保険	2,998,996	3,034,162	2,948,747	2,871,819	2,783,347
団体保険	16,056,286	16,390,269	16,546,892	16,678,027	16,972,315
団体年金保険保有契約高	1,972,086	1,994,697	2,030,589	2,123,246	2,118,918

- (注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
2. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。
3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資、年金支払開始後契約の責任準備金及び個人年金保険に付加されている定期保険特約を合計したものです。
4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。